

平成26年度 第4回新城市総合計画審議会 会議録

日 時：平成27年1月20日（火）午後2時～午後3時15分

場 所：新城市役所委員会室

○事務局 皆様、こんにちは。お2人ほどお見えになっておりませんが、定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。今年初めての審議会ということで、昨年に引き続き本年もよろしくお願いたします。

前回、11月7日に開催の第3回総合計画審議会では、委員の皆様からのご意見を参考に修正し直しました後期計画の案につきまして、再度修正のご意見などをいただきました。本日、第4回の審議会では、パブリックコメント手続きを経た最終の後期基本計画について、後ほど、ご報告させていただきたいと思ひます。

なお、本日は、本多委員、上田委員、菅野委員の3名がご欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

それでは、はじめに、大貝会長から、ごあいさつをいただきたいと思います。

1 あいさつ

○会長 皆さん、こんにちは。あけましておめでとうございます。また、今年もよろしくお願いたします。

新城だけの話ではなく、東三河全体でいえば広域連合という組織が、そろそろ立ち上がるということが新聞報道等でなされています。新東名の新城インターが1年以内には開通するというので、新城市にとっては非常に重要な出来事がここ1年くらいの間で起こります。その中で、今回、総合計画の後期計画を策定するというので、非常にこの総合計画は重要な意味を持っていると思ひます。

今日は、お手元に資料がありますようにパブリックコメントの実施結果と、次回、最後の会議になりますが、後期基本計画と市民部会で検討していただいた事業の成果測定と評価の答申案について、ご審議いただくことになると思ひます。どうか、よろしくお願いたします。

簡単ですが、あいさつに代えさせていただきます。どうもありがとうございました。

○事務局 ありがとうございます。それでは、資料の確認をさせていただきます。次第が1枚ございます。後期基本計画のホチキス留めのものが1つ、「新城市総合計画後期基本計画及び施策・事務事業の成果測定と評価について（答申）（案）」のホチキス留め1つが資料になっております。ありますでしょうか。

それでは、議事に入りたいと思ひます。議事につきましては、審議会条例第6条の規定に基づき、会長に議長をお願いすることとなっております。

それでは、大貝会長、お願いたします。

2 協議・報告事項

（1）パブリックコメントの実施結果について

○会長 それでは、早速ですけれども、議事に入っていきたいと思ひます。

議事に入る前に、本日の会議の議事録署名者を名簿の順番となりますが、小澤委員と加藤委員の2人にお願しいたいと思ひますので、よろしくお願いたします。

それでは、議事に移りたいと思ひます。まず今日の議題の最初、パブリックコメントの実施結果について、事務局からご説明をお願いいたします。よろしくお願いたします。

○事務局 事務局から、パブリックコメントの実施結果につきまして、ご報告させていただきます。

平成26年12月15日から平成27年1月16日の間、実施していましたが、寄せら

れた意見はございませんでした。したがって、事前に委員の皆様にお送りさせていただきました。後期基本計画案から修正はございません。本日添付してあります、基本計画案の資料に各事業を掲載しています、基本計画シートをつけて答申とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○会長 パブリックコメントは実施しましたが、意見はなかったということです。せっかくなので、どのような形でパブリックコメントを実施されたか、少し具体的に皆さんに説明していただけたらと思います。

○事務局 それでは、ご報告させていただきます。このパブリックコメントについては、広報におきまして皆さんに「パブリックコメントを開催します」という周知をしたところでございます。そして、本庁と鳳来、作手の各支所で閲覧できるような状態とさせていただきました。それと、市のホームページの方にも掲載させていただいたところでございます。

鳳来、作手の各支所におきましては、閲覧もございませんでしたが、本庁では、お1人閲覧にお見えになった方がおります。そんなところでございます。

○会長 ありがとうございます。本庁の方では1人だけ閲覧をされた方がいた。あとは、ホームページで見た人も何人かいるかもしれないということですね。その結果として、特段の意見は何もなかったということです。

この件について、何かご意見、ご質問があればお願いします。

(意見なし)

よろしいでしょうか。はい。

(2) 総合計画後期基本計画及び施策・事務事業の成果測定と評価（答申案）について

○会長 それでは、続いて2番目の議題に入ってまいりたいと思います。総合計画後期基本計画及び施策・事務事業の成果測定と評価（答申）（案）についてです。答申案がお手元に資料として配布されておりますが、はじめに市民部会の方で審議いただきました「平成25年度実施計画書に掲げた施策・事務事業の成果測定と評価」について、市民部会の委員長から、ご説明をお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

○委員 市民部会の委員長の加藤であります。部会の結果について、簡単にご説明を申し上げたいと思います。

市民部会は、計5回に亘りましてテーマを選定して、そのテーマごとに審議を行ってまいりました。総合計画に掲げる市民満足度の向上に必要な視点や方策について、事務事業評価調査や市民満足度調査をもとに評価をいたしました。2ページに亘っております。

審議テーマは、1. 地域の防災組織の充実、2. 産業（第2次・第3次）の振興、3. にぎわいの創出と交流人口対策、4. 窓口サービスの対応、この4つのテーマを選定いたしました。

いろんなご意見がありまして、それなりのまとめができたのではないかと考えておりますが、各項目について簡単に内容について触れさせていただきます。

最初の「地域の防災組織の充実」ということであります。これは、案が出ておりますので、2ページの「各審議テーマに関する意見・要望・改善提案」という所をご覧になっていただきますと、3番目にあります「防災訓練について、区長、消防団、地域支援団員等の組織図を作成し、再度周知をしてください」。これが、私たちも毎日と言いますか、実感として思っております。

消防の防災訓練を各地区で行うわけですが、区長が行うのか、消防団が行うのか、はっきりしたことがどうもわからないということで、地元においても消防団に問い合わせましても、「区長の方じゃないですか」と言われます。現実を見ても、消防団、あるいは地域支援団員等とタイアップした、しっかりした防災訓練がおそらくできていないのが実態という気がいたします。

そこで、ぜひ、防災組織の充実には、この関係する区長、消防団、地域支援団員等の各地区で「この地区の防災計画はどうやるのか、どういう計画の元にやるか」ということを

検討する組織、形をつくっていただいて、区民に対して、こうですよということをはっきり出す必要があるのではないかと感じました。また、そのような要望がありましたので、3つ目に挙げさせていただきました。

そして、2番目の「産業の振興」です。大変、難しい問題であります。これは新城市だけで頑張りましても、現在、世の中の景気の動向とか、世界の情勢とかいろいろなことが噛み合っておりまして、新城市だけというわけにはいきませんので難しいですが、企業誘致に対してはPRをして一生懸命やっていただきたい。

「・」の2番目の後半にあります、「誘致企業と近隣住民の平穏な生活が共存できるしくみを作ってください」。これは、今までにない意見ではなかったかと思えます。現在、関心と呼んでいる課題もあるようです。ぜひ、こういう問題に対しても対応できる形を作っていく必要があるという意味で挙げさせていただきました。

そのほか、最後の「・」にあります「市の預託事業や補助事業について、制度が活用されているかどうかを検証してください」。おそらく9割以上の市民が、市の預託事業や補助事業についてどうなっているのかなと感じていると思います。制度もわからなければ、おおまかな会計報告が出ますけれども、内容がどうなのかということが非常にわかりにくい。

また、何となく私たち市民からしますと、私たちの関係する事業ではないなあというような気がいたします。ぜひ、この辺も、もう少しわかりやすくしていただいて、市民に関心を持っていただけるようにしていただきたいと思えます。

3番の「にぎわいの創出と交流人口対策」であります。ここでは、いろいろ観光の問題が出てまいりまして、それぞれいい意見が出ました。

「・」の下から2番目にあります、「より大きな経済効果を上げるため、観光課の体制強化、観光課とスポーツ課や関係各課の連携強化を図ってください。また、スポーツをメインに市を盛り上げるスポーツ観光担当部署の立ち上げを検討してください」と、この辺が非常にユニークで面白い提案であったと思う。これらも、ぜひ検討していただきたい。

そして、新城市は最近、スポーツといいますか、観光といいますか、ラリーやマラソン等いろいろやっております。そういうようなことは、自然豊かな新城市にとって非常にいい事業ではないかという気がいたします。ぜひ、ご検討いただきたいと思えます。

そして、4番目の「窓口サービスの応対」です。これは、2番目の「・」にありますように、「専門的知識を持ち、住民からの問い合わせや相談に的確に答えられる」、これが一番であります。

そして、3番目の「・」の最後にあります、「専門知識と対応能力を備え、思いやりのある窓口の応対をお願いします」とあります。これは、特別に窓口の手際が悪いからこういう文言を入れたとは、私は思っておりません。こういうふうにしてほしいということなんです。私が思うには、新城市の窓口は本庁も鳳来も作手もそうですが、非常に評価はいいです。住民から聞きますと新城市の窓口はどこも親切だと。特にほかの市町村から参りました方は、おしなべて「新城市は大変いいね、とても親切にやってくれる」ということで、窓口の評価は高いです。

今流行りのおもてなしではありませんけれど、市の窓口は一つの新城市を印象づける所でもありますので、これからも、より高い評価を得るように頑張っていたいただきたいと思えます。人間性といいますか、奥三河の非常にやさしい所が出て、対外的な評価は低くはない、非常に結構だと思えます。

最後になります、市民部会は8名の委員で5回の会合を開きました。非常に委員の方々は熱心に勉強していただき、テーマに対して予習・復習をしっかりとやってこられました。会議の時は、非常に的確ないろんな意見がたくさん出まして、非常に良かった。それをサポートしていただきました企画課の方々も委員と一緒にしまして、非常に良い雰囲気のできたのではないかと思います。

8人の委員の方々、私を除いては非常に若い人が多くて、やはり若い人たちの意見がいいなど。これからも新城市を背負っていく方ですので、ぜひ、今回の委員会のみならず、ほかの面でも活躍していただきたい。また、市の企画担当の職員の方もご苦労さまでした。

以上市民部会の報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○会長 ありがとうございます。それでは、委員長さんから概要を説明いただきましたので、もう少し具体的に事務局から補足的に説明していただいて、その後、答申案そのものについて説明をお願いしたいと思います。

事務局、よろしくお願いします。

○事務局 それでは、補足というか少し説明をさせていただきます。市民部会の皆さんは、非常に熱心にご審議をいただきまして、この4つのテーマに基づきまして、非常にいろいろな意見が出されました。ここに4つのテーマでまとめてあるのは、ほんの一部の意見ということで、主なものをまとめたということになります。内容については、今、委員長からご説明いただいたとおりでございます。

そうしましたら、市民部会の審議内容の報告については、以上とさせていただきます。

1 ページに戻っていただきまして、答申書の案ということで記載をしてありますので、この1番と2番を読み上げさせていただきます。

<答申案>

1 別添に示す新都市総合計画後期基本計画の推進については、前期及び中期基本計画の取り組みの成果や市民満足度調査の結果等を十分に踏まえ、まちづくりの4つの基本戦略と4つの行政経営ビジョンに沿って、持続可能な地域社会の創造に努められたい。

2 本計画期間においては、次の点について特に配慮するよう留意されたい。

(1) 人口定住を図ること

(2) 魅力ある商店街の形成などの地域産業の活性化を図ること

(3) 地域における効果的な活動を支援、検討すること

また、本市の厳しい財政状況や社会経済情勢の変化、市民ニーズ等を踏まえ、国、県、近隣市町村、各種機関・団体等との緊密な連携を図りながら、計画の着実な執行を図られたい。

ということで、この答申案と別添で、今日、資料で付けさせていただきます、「後期基本計画」と併せまして答申という形になりますので、ご意見等ございましたらよろしくお願いたします。

○会長 ありがとうございます。答申案について、ご質問、ご意見があれば、挙手をお願いしたいと思います。

今日、この審議会メンバーの中にも市民部会の方がおられます。せっかくですから、ご参加された中でぜひ、言いたいということが一言あれば、せっかくの機会ですからお願いできたらと思います。

○委員 欠席の方もいるようですが、どうぞ、お願いします。

○委員 市民部会に参加させていただきました、□□です。この4項目の中で、2番目と4番目のものについて私は意見を出させていただいて、誘致企業に関しては私が八名出身なので、今、どんな企業を誘致するのかというところが市民の関心があるところだったので、この言葉を入れさせていただきました。

4番目の窓口サービスに関しては、私が以前、金融機関に勤めていたので、個人情報の扱い方やプライバシーの管理に関してのところは、民間よりも手薄と感じたので、そこを強化してくださいという意見を出させていただきました。

○会長 ありがとうございます。

○委員 □□です。よろしくお願いします。私が市民部会に参加して、この答申案を策定するにあたり感じた点ですが、それぞれのテーマに関する具体的な案件やテーマのいろいろな案や提案が出てきましたが、総評として思ったのは、これらを実行に移す難しさというか、答申を出してそれを受けた職員やそれぞれの課、地域に住む市民が、いかに自立して、良いと思われることを行動して行えるかというのは、そこの人間に掛かっているというのをよく感じました。

こういった案をどんどん引き続き、新都市として出して行って、いつまでにとか何日までにとかは難しいかもしれませんが、前回の審議会が出たような、市民の自立に向かって

いくような雰囲気が作られていけば、叶っていくと思いました。

すべてを叶えるというような大義を持ってというよりは、しっかりと自分の意見を言うて市民に届いてくれればという思いで、最終的な修正等に意見させていただいた次第です。

○会長 ありがとうございます。

○委員 参加させてもらいました、□□です。私はテーマ1とテーマ3しか、都合上、参加させていただけませんでした。3のテーマで、私は小学生と中学生の子どもがいますが、学校からの情報が子どもの所で断ち切られてしまい親の所まで行かないというのが結構あります。いろんな面白いイベントが、ここにも書かれていますけれど、そういうのが出ているにも関わらず、親まで届かず終わってしまうことも多々あるなど、この会に参加させていただいてわかりました。

そして、ここに書いてあるようにインターネットやSNSを活用するといいなという面も意見として出たので、こういうのも取り上げてほしいと思っています。

○会長 ありがとうございます。

○委員 市民委員会に参加させていただきました、□□と申します。私は一応、この会議は全部参加させていただきました。私の感じるころは大きく言って、今回のテーマが前回の市民満足度調査から、今度実施した満足度調査のマイナスの面が大きかったというテーマが選ばれておりますが、1つ考え方としては、マイナスになったところのテーマでなく、もっと輝くテーマ、もっともっと先の新城市を見越したところのテーマの検討をしていくのもいいと全体的な部分では感じております。

中身的には、私の中ではスポーツ関係の所で、1つスポーツの拠点、今、体育館がないということですので、ある程度の施設ができれば、子どもたちに一流、プロのスポーツを目の当たりにしてもらえると、もっと夢が広がるのではないかと、前々から思っておりましたので、お話させていただきました。

産業も、合併してそれぞれの旧市町村の特徴がありますので、それをもっともっと活かすような産業の振興があるのではないかと、お話をさせていただきました。

先ほども、会長さんがおっしゃったとおり、非常に活発な意見を出していただけるといふところを目の当たりにすると、新城市も楽しみだという印象を受けた次第です。

○会長 どうもありがとうございます。やはりこういう機会に、市民の方が行政と一緒にいろいろな意見を出し合って、より良いものに持っていけるということは、非常にいいと思います。

それで、今、皆さんの感想をお聞きしましたが、改めてこの答申案について、ご意見、ご質問があればお願いしたいと思います。

○委員 この案の中の「にぎわいの創出と交流人口対策」の所で、いろいろなイベントとか、若い人たちのお考えはよく分ります。この中に、奥三河はやはり山とか川とか自然がとても多い所ですが、自然に関してのことが書かれていない。

「地域性を活かした取り組み」の中には入ると思いますが、スポーツとか具体的に挙がっている、ここは森林がとても多いので、森林を利用した、たとえば「森林浴」がすごく精神的にも、体力的にも良い話題になっています。ヨーロッパでは、森林浴に関して、森林インストラクターの方々とかたくさんみえて、森林を利用した活動も盛んですので、取り入れていただくといいのかなと思いました。

○委員 ありがとうございます。そういう話も出ていました。やはり新城市は何が売りだと言いますと、やはり自然が一番の売りだと思います。先ほど、説明させていただきました下から2番目にあります観光とスポーツをタイアップしていく所では、そういう意見も出ましたし、私たちもそう思っております。

また、私たちも、地区に帰りましても、何を売り物にして地区を動かそうかということになりますと、やはり自然が一番いいようです。はっきりとした言葉で自然を活かしていくことは入っておりますが、観光課とスポーツ課を1つにさせていただくというようなことは、そういう考えから出た意見、アイデアだと思います。

この前、ラリーがありました。また、今度、マラソンもあります。マラソンは4月にな

りますと、茶臼山から湯谷温泉までの6.3kmを1日で走破する。私の地区も関係しておりますので、これから準備に入らなければいけません。全国から約1,000名の方が参加されるという大きなイベントです。これなども、山岳を利用した非常にいいコースということで拡大していきたいという話を聞いております。これは中日新聞が主催してやりますが、中日新聞もかなり拡大していきたいということです。

こういうことも、大いに市の方でも取り上げていただいて、自然とタイアップした事業をやっていただくと、非常にいいと思っています。

- 会長 ありがとうございます。自然という所で、今せつかくの意見が出ましたので、そういう表現、形容詞を入れること自体は問題ないですね。「豊かな自然」というのがあれば。
- 委員 関連して、先ほどの□□委員の森林浴という具体的なことが出ましたが、私も大賛成です。「地域性を活かした取り組みを進めてください」と、これはいかにも行政の喜びそうな表現でありまして、「何をやっていいのかわからないので、何もやらん」ということになりかねませんので、やはりこの地域は森林というのが1つのメインです。「森林浴」という具体的な言葉をはっきりと謳ってほしいと思いました。
- 会長 わかりました。

- 委員 関連するような意見ですが、新城市は確か500km²ぐらいの面積があります。そのうち85%ぐらいが山林です。農地も相当の面積がある。市街地の賑わいとか、そういう所に視線がいくのは当然ですし、今の市街地の様を見れば、何とかしなければいけないと思うのは当たり前であります。

しかし、面積が非常に広くて、たくさんの集落が実はあるわけです。森林とか農地というのは、景観を守るとか自然を守るという視点も必要ですが、自然環境や自然の農地や林地を活かして生産性を高めて生活するという視点もある程度ないと、なかなか市街地の活性化は難しい。40～50年、半世紀前と言えば、新城の街並みを賑わせていたのは、おそらく山手に住んでいた人だったと記憶があります。林業が産業として成り立っていたから、そういうことが起きていた。今は、本当に林業とか農業という部分は、非常に生産性が乏しくなっている。農村部の元気の無さが新城の街並みの元気を失わしている。

もちろん交流人口で、よそからいろんな人たちが来てもらうイベントはいいわけですが、定住しない限り、経済が冷えてくればだんだん来る人も少なくなる。この地域に住む人たちが豊かさを感じるという視点も、相当重きを置かないと、そういう人たちが魅力ある地域だと思わない限り、よそからみえる人も来て何が素晴らしいとは感じないと思います。住んでいる人が「我々の地域はすばらしい」ということを外に向かって発信できるような考え方というか、そういうようなものが必要です。

これは若い人たちの意見ですから、これを尊重するのは当然でありますし素晴らしいことだと思います。将来のある若い人たちの皆さんの意見は第一に優先することではありますが、人口構成でいえば、ますます高齢者が多くなり、そういう人たちは山村部に住んでいる。貧しくても苦しくても、その地を離れられない。

私も山で育った者の一人として、市の計画というのは、地域は広いわけですから、川上の部分、自然の部分があり、森林浴もいいですが、霞を食っては生きていけません。広い視点で、地域全体に住まう人たちが豊かに暮らせるというのか、思いを高めていけるというようなことも必要です。

いろんな意見とか見せていただくと、どうしても林業とか農業とか、圧倒的に広い面積を持つ部分に目が向けられていない、意見が出ていない。私たちも農業協同組合で、農業の部分は大きな責任は感じていますが、何か一抹の不安と寂しさを感じています。今日は、農業委員会の会長さんもおみえですので、農業分野についてはいろんなことをお考えいただいておりますが、卑下したような意見ではありませんので誤解をいただかぬように、また、少しお考えいただくといいかと思っております。

- 会長 大事なお意見だと思います。今の□□委員の意見、あるいは森林浴など、いくつか意見が出ました。これは、市民部会の委員長とも相談しながら、事務局で少し考えていただければよろしいですか。

- 事務局 はい。
- 委員 事務局にお聞きしますが、内容をこれから加筆したり、削減したりすることはできますか。
- 事務局 今、今年度の評価概要として、25年度実施計画の評価につきまして、市民部会の委員の皆さんから、まとめていただいたものを答申案として示させていただきました。市民部会を先週1月13日に開催しまして、最終的な意見として、このような形でまとめさせていただいたところでございます。
- 今のご意見でございますが、文言となりますと委員長さんらとご相談、調整ということも、市民部会委員の皆さんとの調整も必要になってくると考えております。
- 最終的な答申は、2月19日と日にちを決めさせていただいておりますので、今日、市民部会の委員さんでみえない方もおりますので、前回、13日に市民部会としてまとめさせていただいたご意見をご提案させていただいておりますので。
- 事務局 市民部会委員の皆さんと相談させていただくということで、事務局と会長さんと相談しながら、委員の皆さんにも相談して、加筆修正するような形で整理させていただきたいと思いますが、いいですか。
- 今、ありました地域性を活かしたという所を、もう少し具体的な形、森林浴というようなものも含めながら、一度そういう形で進むように相談をさせていただきたいと思います。
- 会長 それでいいでしょうか。委員長の方はいいですか。
- 委員長 私の考えとしては、時間をかけて検討して出した結論ですから、今年はこれによると思います。今年は今年の委員として最善のものを出していきたいと思っておりますので、ご意見がありましたら今日受けていただいて、来年度示すことで良いと思います。
- 会長 わかりました。では、今回の答申案の市民部会が取りまとめたいただいたものは、このままの形で答申させていただく。ただ、2月19日に私が市長に答申として手渡しますので、その場で、今日出た意見を少し付け加える形で、口頭で説明するということがよろしいでしょうか。
- 市民部会ではなくて、この審議会でそんな意見がありましたということで、それで事務局、よろしいですか。
- 委員長 そうしていただいた方が、来年度からやりやすいと思います。
- 会長 はい、よろしいですね。では、そのようにします。市民部会の事業評価の方が主に意見が出ていますが、その前に基本計画そのものについて1枚目に1と2とあります。ここについてはよろしいですか。
- 特に2です。これは、この審議会の中で議論をしてきた、特にこういう点に配慮されたいということで、「人口定住」あるいは、「地域産業の活性化」、「効果的な活動支援」と3つ、大きな柱として掲げてあります。この辺について、もしご意見、ご質問があれば、お願いします。
- 委員 (2)「地域産業の活性化」というのは、私もいいと思うんですけども、ここで特筆して「魅力ある商店街の形成など」と書いてあるのですが、それを否定するものではないのんですけども、これだけを特にピックアップしている理由はどういう所にあるのでしょうかということをおもいました。
- 特に、今までの会議の中で、どこの商店街を活性化するのかと、それが市の中でどれぐらいの位置づけになるのかということ、少し時代というか、本来の形が変わってきているのではないかというご意見があったと思います。
- それに対して、あえてこれを頭に持ってきているということは、ご説明があるとありがたいと思います。
- 会長 では、事務局。
- 事務局 こちらのほうは、基本計画の冊子の3ページの4番で「後期基本計画で特に配慮する課題」の2番の大きい項目となっております。ですので、今のご意見で、ふさわしくないということであるならば、ここを直すということになりますので、こちらの方で、ご意見をいただくということによろしいですか。

- 会長 基本計画案の3ページ、「配慮する課題」の所で、この3点の見出しだけが答申書に示されていて、中身はその文章に書いてあることだと思います。この中身について少し目を通していただいて、こういう中身の主旨で良ければ問題はないと思います。
- 事務局 今のご意見の関係ですが、一応、後期基本計画につきましては、今まで皆様にご審議いただき、ご意見等をまとめたという形になっております。パブリックコメント等もいたしましたので、できればこの案でご了解いただければと思います。
- 委員 承知しました。
- 事務局 会長さん、いかがですか。
- 会長 はい。きちっとこの審議会でも議論をして、その後、パブリックコメントを実施して、ほかの意見は無かったということですので、審議会としては、この後期基本計画について、現時点では了承しているという理解ですね。その上で、今日はこの答申案が、こういう表現といいますか、文言でよろしいでしょうかということですが、いかがでしょうか。
- 委員 事務当局とすれば、こういう文言の説明が一番ありがたいと思います。
- 事務局 そうですね。答申案は、今までご意見をいただいて、概要をまとめたものになります。細かいことは答申には入れないということで、ご配慮いただけたらという考えです。
- 会長 答申する時は、この答申書とこの基本計画を一緒につけて、市長に答申をします。だから、この3ページものの答申書というのは、ある意味、1つの形式的なものといったら語弊があるかもしれないが、この基本計画の概要を本当に簡単に説明したものということだと思います。特に配慮する点ということで、この審議会が出た重要な視点をここにまとめて、後期基本計画の3ページの所にも、そのことが明記されているということだと思います。
- 委員 市民部会で審議テーマになった産業の振興ですね。この部分で1次産業が除かれたというのは、1次産業については市民部会としては考慮する必要がなかったのか、今で十分なのか、その辺のところはどこかでやりましたか。
- 事務局 先ほど説明不足だった点もございますが、今回のテーマ1、2、3、4は、市民満足度調査で、前回と比較して乖離が大きかったものについて、特に選んでこのテーマにさせていただいております。1次産業については、あまり乖離がありませんでした。
- 会長 変化がなかったということですね。
- 委員 変化がないことが問題であろうか。
- 事務局 全体のテーマは、とても時間がなくてできないものですから、昨年度からテーマを区切らせていただいて、ご検討いただいております。
- 委員 本来的には、1次産業が成り立たないと、2次産業、3次産業が成り立たないわけでしょう。
- 事務局 ちなみに1次産業の満足度の数字が平成22年は50.2%、26年は52.5%と若干、上がっておりまして、前回に比べまして、そんなに変動はなかった。
- 委員 いろいろ商品が開発されていますよね。地元のものとかが、いろんなものが出てきているので、皆さんの目に触れるようになっている。「こんなものが地元にある」、「こんなものも作っている」ということを、若い人にもわかるようになってきていることは間違いなくあると思います。
- 委員 だから、それは1次産業がベースになって、加工が始まって、今、6次産業化と言っていますけど、他の産業も1次産業の生産部分がないと、当然、成り立たないわけです。ところが、私が農業の現場を見ていると、決して皆さん、満足している感覚がない。だから、そういう部分も、いろんな分野の中で議論をしていただくと、川上って、本当に地域は随分広いわけです。そういうところで、人口が少ないが、そういう点に在る人たちが川上の分野、いわば自然を守りながら、1つの産業的な位置づけを含めながらやっているわけです。
残念ながら、生業としての林業や農業は、今の価格水準では成り立たないという部分が多いです。成り立っている部分もありますけれど。だから、そういう部分も、緑のまちではないですが、森林が多いわけですし、農地も旧新城市で見ても昭和45年に都市計画法

が制定されて市街化区域と調整区域が線引きされましたが、圧倒的に調整区域が多いわけでしょう。農業生産、農業産出額というのは、30年前と比べたら何十億と減っているのです。農地は減っている、意欲がだんだん低下している。市街地の郊外といえども、きちんとしないと景観すら失われる。

しかも、街並みを見たら衰退している状況です。市外から来る皆さんにとっても、「新城に行っても飯食う所がない」ということでしょう。大型店舗は出てきているにしても、大型店舗が進出することによって、市街地の皆さんは店を閉めている所がたくさんあるわけです。もちろん、大店舗の規制なんかはできないから、やむを得ないということもあります。足助に行くと大きい店舗がない、しかし、街並みが残って、皆でまちをきちんと守り抜こうという姿が見えます。

どちらがいいのかわからないけれども、こういう様だと周辺もさびれる、市街地もさびれるという悪循環が起きるような気がして寂しさを感じる。我々もできることなら、何でも協力したいと思っていますけれど、こういう危機感を持つように本当に火を付けてほしいと思います。

- 委員 1次産業があるから、この地域の2次産業、3次産業がやっていけるのではないかというご意見とします。そういう観点で2次産業、3次産業という中に「そういうものをうまく活用した」というような加筆することは可能でしょうかと思いました。

実は、自分の仲間内ですけれども「森林産業の産業革命みたいなものがほしい」ということを言っています。「木を間伐して、下刈りして、でき上がったものを切って出す」というのは、もともと林業の形だったと思います。山の活用の仕方はそれだけではないという話がいろいろな所で着目されています。

先ほど言われた森林浴はそれに当たると思います。トレイルランニングもそれに当たると思います。山の中で山をうまく活用した楽しみ方、それを産業につなげる観点があってもいいのではないかと。「昔からの林業だけではない、いろいろな取り組み方がある」というのを、若い林業者の方たちと話し合ったりします。

そういう意味付けで、うまく1次産業を引っ張っていきけるような、一緒に頑張っていけるような2次産業、3次産業のあり方ということも考えていきます、一緒に頑張っていきましょうというような文言があると良い。

もちろん農業もそれと同じ形で、地産地消みたいな教育の観点から、子どもたちはどんどん地域の農作物のことを知るようになることもありますので、書き方を工夫して、6次産業に近いことかもしれないけれども、書けたら良いと思いました。

- 委員 整理していただきたいとします。
- 会長 ありがとうございます。こういう議論がやはり重要で、そういう所から新しい取り組みや動きが出てくると思います。今日は、この審議会のご意見ということで、事務局の方も議事録として残していくと思います。

今後、そういう1次産業に対する市の施策という面でも、そういった辺りを少し念頭に置きながら考えていくということだと思います。1次産業だけの問題ではなくて、これはまちの賑わい、あるいは交流人口、あらゆることにつながっているような感じがしますので、非常に重要なポイントと思っています。

今日は、いろいろご意見が出ましたが、答申案についてご意見を伺っているところですが、答申案そのものについては、こういう形で次回、市長にご出席をいただいて答申することにはしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

特に異論ないようですので、こういう形で答申をしたいとします。よろしくお願ひします。

- 委員 1ついいですか。こちらの審議テーマで、(1)「地域の防災組織の充実」ということで、この中で消防団が書いてあり、内容的には全然問題ないのですが、表現として2番目の項目の途中から、「地域の防災は、現役消防団や地域支援団員による活動も欠かせません」とありますが、地域支援団員は現役の消防団員です。

- 会長 イコールということですか。
- 委員 イコールではないのですが、実は定年が39歳までが実際の正規の消防団員で、そこで一度、定年を迎えて正規の消防団員ではないのですが、消防団員として活躍してくれる、そのまま消防団に残ってくれる人を地域支援団員と呼んでいます。この辺り、消防団員のOBの方にも、こういう組織の中で、市の防災組織の中で活躍してほしいというのはあると思うので、混同されている気がします。地域支援団員というのは消防団の団員の一人として、若い団員と一緒に現場で活動をするものですから、言いたいことはよくわかるのですが、表現が違うと思います。

「現役消防団員や地域支援団員」ではなく、地域支援団員は現役の団員です。我々で団の組織とか、その強化とか、自主防災会との連携というのは当然考えていますが、今、どちらかという自主防災会の組織自体が、もう少し強化できないかという課題があります。地区によっては、本当に区長さんを始めとする自主防災会がすごくしっかり活動されている地区もあれば、区長さんが毎年替わるため自主防災会という組織としての体をなしていない所が非常にたくさんあります。その中で、できれば消防団の経験豊富な団のOBの人が、組織に入って活躍してくれるというのが非常にありがたいというのはあります。

我々としても地域支援団員も、大いに経験を活かして活躍してもらおうという内容は全然問題ないです。それプラス、団のOBの人、現役というか消防団から抜けたOBの人の活用をしてほしいという部分も、特にこれは地域支援団員として書かれていますけど入っているような気がしたものですから、その辺りはその市民部会の中で、どんな内容だったのでしょうか。

- 委員 全然問題にはならなかった。
- 委員 「地域支援団員」とここで表現されている人の中に、消防団のOBの方を活用しようというような、そういう意見もあったということですか。
- 委員 それが地域支援団員という言葉を使っているのは、そうではないのですか。私たちはそういう言葉使いはわかりませんが、私はそういうふうに思っていました。
- 委員 要するに、団のOBのことですね。
- 委員 そうです。
- 委員 だとしたら、この言葉は直した方が良いと思います。地域支援団員は現役の消防団員なので、現役と入れずに「地域の防災は消防団員や」、ここに並列して「団のOB」というのもおかしい気がしますけれど、「経験豊富な消防団のOBをもっと有効活用」というように。
- 委員 言葉の語句のことですか。
- 委員 地域支援団員とは現役の消防団員です。
- 委員 では、言葉が重複しているということですね。一般市民がわかる言葉で言わないとわからない。これは一緒だよと言われても、一般市民は一緒なのかと、いや別ですかということ。
- 委員 要するに、地域支援団員というのがあります。地域支援団員も消防団員の中の一つです。別組織で活動しているわけではなくて、消防団員として若い団員と一緒に活動をするものです。
- 委員 第一部、第二部ありますが、あの中に入っていますか。
- 委員 入っています。普通の団員と同じように。
- 委員 それで、一般市民がわからないからこう書いてしまったわけですね。ご指摘のことを言っても市民はわからない。
- 委員 だから、このまま出してしまうとおかしい話なので。
- 委員 語句の解釈ですけど、事務局どうですか。OBであるけど消防団員だと、そうですね。
- 委員 いえ、定年を超えてそのまま現役を続けている。
- 委員 現実に我々はそうは思わないですよ。
- 委員 それは知らないだけです。

○事務局 表現の話で、先ほど委員長が今回は市民部会の意見としてあげるから変えないということでおっしゃいましたが、今は明らかに表現が間違っているという話なので、□□委員が言われたみたいに、消防団員と地域支援団員ということで発言を皆さん、されておったのですが。

厳密には「地域支援団員も現役」ということです。ここに「現役消防団員」と現役とつけてしまったものですから、ここの表現をどうするかというのは、こちらの方で精査します。

○委員 現役消防団員だけど、現役なんてわざわざつけなくても、消防団といえば現役なので、括弧して「(地域支援団員を含む)」と記載すればよい。それで、消防団のOBを、その後へ付け加えればすっきりする。

○委員 消防団員として、手当をもらっているか。

○委員 地域支援団員はもらっています。そこは表現だけなので、要するに、市民部会の方々がおっしゃりたいのが、地域支援団員というのが、「もう今は消防団に入っていない経験豊富なOBの方」のことを地域支援団員と呼ばれているのか、そうではなく、「消防団の組織の中における地域支援団員を活用しよう」と言われているのか、そこを明確にしたかっただけです。

今、お話を伺ったら、「消防団を抜けてOBになった方」の活用をもっとした方がいいのではないかというお話だったので、ここはそういう言葉に直した方がいいです、という話です。

○事務局 今の話ですが、「消防団員」ですので、地域支援団員も消防団員ですね。

○委員 現役の消防団員です。

○事務局 そうですね。その表現の仕方の話だと思いますが、市民部会の話の中で、消防団のほかに地域支援団員の中でも出てきていただいている方と、なかなか出てきていただけない方がおるとい意見があったものですから。

そこで、消防団というものと地域支援団員というものをこういう形で表現したいということだったと思うのですが、「現役」とつけたことによって地域支援団員も現役の消防団ということで、明快に表現の仕方が間違っておるといことがわかりましたので、誤解のないような形にします。

○委員 要は、市民部会の方々が何を表現されたのかというのがわからないので、そこを明確にさせていただければ。

○事務局 訓練している消防団と、そうではなくて、OBも消防団の地域支援団員ということ言われたらということだと思いますので、上手に表記できるような表現にして、それでいいかどうかを市民部会の委員長さんに確認をさせていただいて、その表現でいいということになったら答申にします。

○委員 私も確認したいです。要するに言葉尻だけです。

○委員 私たちは地区として消防団員にはかなりの補助金なども出しているわけです。その時に、対象としては当然、現役の消防団として補助金などを出しているわけです。そうしますと、私たちが一般で言っているOBの方たちも入っているのですか。

○委員 OBは入りません。OBは入らずに、定年を過ぎてからも消防団活動をされている方を、地域支援団員と言います。

事務局が明確に表現していただいて、その表現が合っているかどうかというのを確認すればいいだけの話です。

○会長 相互に今、ここでやり合っても分らないので、事実確認をきちんとして、市民部会として「経験豊富な地域支援団員をもっと有効活用」では、本当は言いたいことは「OBの方の活用」なのか、「地域支援団員そのもの」かが、ポイントだと思います。あと「現役」という表現がちょっと紛らわしい、この2点だと思います。

そこだけ確認していただいて、正しい表現に改めるということで、お願いします。その点は事務局と最後、私の方にお任せください。よろしくお願いします。

ということで、先ほどもう確認をしましたので、このような形で次回、市長に答申をし

て参りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。では、審議事項の2番目はそれで終わりになります。

3番目の「その他」です。事務局からよろしくお願ひします。

3 その他

○事務局 それでは、その他ということでございます。次回は2月19日の木曜日、午後2時からですが、市長、副市長も審議会に出席していただき、市長に対し答申をするという場を予定しております。また、今年度は熱心なご審議をいただいた皆様方から、ご出席をいただきまして、一言ずつ、ご感想などをいただく場面を予定しておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。2月19日木曜日、午後2時から次回審議会を開催しまして、答申という形をさせていただきたいと思ひしておりますので、よろしくお願ひいたします。その他の事項につきましては、以上でございます。

○会長 ありがとうございます。それでは、本日の議題はこれですべて終了いたしました。どうも、皆様、ご協力ありがとうございました。これで終わりたいと思ひます。

○事務局 それでは、先ほど宿題的なところもありますが、これにつきましては委員長、会長さんと確認し最終的な形を取らせていただきたいと思います。それでは、これで審議会を終了させていただきたいと思ひます。

また、2月19日の開催案内につきましては、後日、郵送にてお送りしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。本日は、どうもありがとうございました。